

復興推進会議（第１９回） 議事録

１ 日 時：平成２９年８月８日 １０：１５～１０：２６

２ 場 所：官邸４階 大会議室

３ 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】吉野正芳復興大臣＜進行＞

【議員】麻生太郎副総理、野田聖子総務大臣、上川陽子法務大臣、林芳正文部科学大臣、加藤勝信厚生労働大臣、齋藤健農林水産大臣、世耕弘成経済産業大臣、石井啓一国土交通大臣、中川雅治環境大臣、小野寺五典防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、小此木八郎国務大臣、江崎鐵磨国務大臣、松山政司国務大臣、茂木敏充国務大臣、梶山弘志国務大臣、鈴木俊一国務大臣、西村康稔内閣官房副長官、野上浩太郎内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、横畠裕介内閣法制局長官、土井亨復興副大臣、長沢広明復興副大臣、秋元司復興副大臣、武藤容治経済産業副大臣、伊藤忠彦環境副大臣、長坂康正復興大臣政務官、新妻秀規復興大臣政務官、平木大作復興大臣政務官、岡本三成外務大臣政務官（河野太郎外務大臣代理）

４ 配布資料

資 料 １ 復興加速化への取組

参考資料 １ 復興推進会議構成員

参考資料 ２ 復興推進会議（第１８回）原子力災害対策本部会議（第４５回）合同会合議事録

５ 議 事

復興の加速化への取組について

○吉野復興大臣　ただいまから第19回「復興推進会議」を開催いたします。

震災から間もなく6年5カ月が経過いたします。この間、安倍総理のリーダーシップのもと、各閣僚や関係者の御尽力もあり、東北の復興は順調に進んでまいりました。この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。

それでは、議事に入ります。

お手元の資料1を御覧ください。

表紙をおめくりいただき、1ページ目上段の枠内を御覧ください。

先週3日の初閣議で「基本方針」が決定され、復興の加速化は第一の課題として掲げられました。閣僚全員が復興大臣との意識を共有し、現場主義を徹底して、復興を加速させることが必要でございます。

2ページを御覧ください。

避難の長期化に伴う課題に対応するため、引き続き、被災者の心身のケア、コミュニティ形成支援など「心の復興」に取り組んでまいります。

3ページを御覧ください。

住宅再建はピークを迎えており、現在、計画戸数の8割が完成し、平成30年度までにおおむね完了する見込みでございます。

4ページを御覧ください。

被災3県の生産は、おおむね震災前の水準に回復しておりますが、遅れている水産加工業、観光業等の分野や福島12市町村を重点的に支援してまいります。

5ページを御覧ください。

福島の原子力事故災害被災地域については、今春、帰還困難区域を除き、ほぼ全ての避難指示を解除したところです。

また、今年5月には、帰還困難区域への復興拠点の整備等を盛り込んだ改正福島復興再生特別措置法が成立、施行されました。

去る6日には、世耕経済産業大臣、中川環境大臣、野上官房副長官にも御出席いただき、「原子力災害からの福島復興再生協議会」を開催いたしました。その際、福島イノベーション・コースト構想の推進に向けて、分科会を設置することを決定したところでございます。

その他、広域インフラの整備、風評被害対策など、帰還に向けた環境整備を進めてまいります。

最後に、7ページを御覧ください。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会に、復興を成し遂げつつある被災地の姿を全世界に発信するため、被災地や関係各所と連携し、復興五輪の成功に向け、全力で取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

復興の加速化に当たっては、各閣僚の御協力が必須でございます。引き続き、御協力の

ほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、各大臣から御発言をお願いいたします。簡潔をお願いいたします。

まず、石井国土交通大臣からお願いいたします。

○石井国土交通大臣 依然として多くの方が不自由な生活を強いられており、引き続き、一刻も早い生活や生業の再建に向けて、全力で取り組みます。

具体的には、インフラ復旧・復興、住宅再建や復興まちづくりを着実に進めます。また、昨年の東北観光復興元年以降、一層の観光の振興に力を入れており、今後も東北各県等と連携し取り組んでまいります。

以上です。

○吉野復興大臣 ありがとうございました。

続いて、世耕経済産業大臣からお願いいたします。

○世耕経済産業大臣 被災地、特に福島復興再生は経産省の最重要課題であり、省を挙げて取り組んでまいります。

具体的には、安全かつ着実な廃炉・汚染水対策、福島イノベーション・コースト構想等を通じた新産業の創出、福島県相双復興官民合同チームと連携した被災事業者の事業・生業の再建に取り組んでまいります。

○吉野復興大臣 ありがとうございました。

続いて、中川環境大臣からお願いいたします。

○中川環境大臣 東日本大震災からの復興に向け、環境省としては、中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理、帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備、放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策といった課題に、新体制のもと、誠心誠意取り組んでまいります。

また、地域と一体となって原子力防災対策を充実・強化してまいります。

以上でございます。

○吉野復興大臣 ありがとうございました。

続いて、齋藤農林水産大臣からお願いいたします。

○齋藤農林水産大臣 農林水産省では、復旧・復興に全力で取り組み、約8割の農地で作付が可能となり、全ての漁港で陸揚げ機能が回復しております。

一方、福島県の農林水産業の再生に向けて、引き続き、風評対策や営農再開支援策を講ずる必要があり、今年度から取組をより一層強化しています。

私の最初の視察先として、福島をはじめ被災地の農林水産業の現状を自分の目で見てきたいと思っております。

以上です。

○吉野復興大臣 ありがとうございました。

続いて、加藤厚生労働大臣からお願いいたします。

○加藤厚生労働大臣 厚生労働省としては、引き続き、避難生活の長期化や恒久住宅への

移転に伴う被災者の心のケア、医療・介護提供体制の整備と人材確保、雇用のミスマッチへの対応などに、被災者の心に寄り添いつつ、しっかりと取り組んでまいります。

○吉野復興大臣　ありがとうございました。

続いて、林文部科学大臣からお願いいたします。

○林文部科学大臣　文部科学省は、学校の施設復旧や再開支援、子供たちへの就学支援、心のケアや学習支援、産業基盤の担い手として活躍できる人材の育成、大学・研究所による地域再生に取り組んでおります。

また、廃炉等に関する研究開発や人材育成、原子力損害賠償の指針策定・和解仲介なども実施しております。

今後とも、被災者に寄り添い、復興に尽くしてまいります。

以上です。

○吉野復興大臣　ありがとうございました。

続いて、野田総務大臣からお願いいたします。

○野田総務大臣　総務省としては、全国の自治体に対し、職員派遣を要請するなど、被災団体の人材確保を支援していきます。

復旧・復興事業等に係る地方負担について、震災復興特別交付税による財政措置を講じていきます。

今後とも、被災団体が実情に応じ、復旧・復興事業等を着実に実施できるよう、万全を期してまいります。

以上です。

○吉野復興大臣　ありがとうございました。

続いて、鈴木オリパラ担当大臣からお願いいたします。

○鈴木国務大臣　2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大きな目的の一つは、被災地が復興を遂げた姿を世界に発信することであります。

聖火リレーや被災地での試合開催、事前キャンプの実施など、組織委員会や東京都、復興庁と連携しながら、被災地の方々の声を踏まえた取組を進め、復興の後押しをしてまいります。

○吉野復興大臣　ありがとうございました。

それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○吉野復興大臣　それでは、総理、一言御挨拶をお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣　東日本大震災からの復興は、内閣の最重要課題であります。

被災から6年以上が経過し、復興の総仕上げ、福島の本格的な復興に向けて、確固たる道筋をつけていく重要な局面を迎えています。

復興関連事業を着実に実施するとともに、避難生活の長期化に伴う心身のケアなど、新

たな課題にも的確に対処していかなければなりません。

引き続き、インフラ整備などの加速化、切れ目のない被災者支援、住まいとまちのさらなる復興、観光振興や風評払拭を通じた産業・生業の再生にしっかりと取り組んでまいります。

原発事故に伴う避難地域については、帰還困難区域を除き、ほぼ全ての避難指示が解除され、ふるさとへの帰還に向けた取組が始まったところです。

福島復興特措法に基づき、帰還困難区域における復興再生拠点の整備、福島イノベーション・コースト構想の推進、官民合同チームの体制強化等の施策を着実に進めてまいります。

東北の復興なくして、日本の再生なし。被災者の声を聞き、その声を復興につなげていく。現場主義が安倍内閣の原点です。

この内閣においても、閣僚全員が復興大臣であるとの意識を共有し、縦割りを打ち破る。被災者の心に寄り添い、一日も早い被災地の復興に向けて全力を尽くしていくよう指示いたします。

○吉野復興大臣 総理、ありがとうございました。

報道関係者は、ここで御退場を願います。

(報道関係者退室)

○吉野復興大臣 本日は、ここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。